

第4号に続き、『小中一貫教育

全国サミット2007 in

京都』の様子をお知らせします。

本号では、共同宣言、各分科会および参加者の感想を中心に掲載します。

主催者代表あいさつ、来賓代表あいさつおよびシンポジウムについては、第4号をご覧ください。

共同宣言

【趣旨】

現在、全国の多くの自治体、学校では、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指して、9年間を見通したカリキュラムの構築、英語教育の充実、小・中学校の教員交流や連携等、小中一貫教育を柱とする新しい義務教育の創造に向けて様々な取組を進めています。創意工夫を凝らしたカリキュラムの実践等による児童生

徒の変容、不登校者数の減少、小中教員の積極的な交流や授業改善、教職員の意識変化等、数多くの成果も報告されています。

今後、更に質の高い義務教育の実現を図っていくためには、学校にかかわる多くの人々の智慧を生かして、連携の輪を社会全体に広げていくことが、ますます重要となります。小中学校だけではなく、保育園、幼稚園、高等学校との連携を視野に入れ、PTA、学校評議員や学校運営協議会などを中心に保護者や地域の方々に具体的な教育活動へ参画いただくこと、カリキュラム編成や組織運営の在り方等について大学、研究者、経済界から、更なる支援をいただくことなどにより、子どもたちのより豊かな義務教育9年間の実現のために、社会全体で行動していくことが大切です。

私たちは、昨年度のサミット共同宣言の趣旨をふまえながら、上

で述べたような新たな視点を加えた宣言を、ここに採択いたします。

【宣言1】

『小中一貫教育を通じて、教育における地方分権の拡充を進めるとともに、地方で進められている多様な取組の一層の推進を可能とする実効性のある法改正を目指します。』

私たちは、既存の仕組みにとらわれず、それぞれの地域の実情にに応じた特色ある教育実践を果敢に進めます。また、その成果や課題を全国で共有して、取組の改善や新たな仕組みの提言などを継続的に行うことで、地方からの改革のうねりとし、義務教育学校の設置にかかる法整備等、特色ある実践を効果的に推進できるような制度の改正につなげていきます。

【宣言2】

『一人一人の子どもたちのより豊かな学びと育ちの実現に向けて、保護者、地域と連携した小中一貫教育を進めます。』

小中一貫教育は、義務教育9年間を貫く継続的な、子どもたちに豊かな学びと育ちを実現するための実践です。今後、更に質の高い教育活動の充実を図っていくた

めには、子どもたちに関わるすべての人々の参画が重要となります。私たちは、保護者や地域の方々はじめ、子どもたちを取り巻くすべての人が、当事者意識をもって、学校教育に参画し、社会全体で子どもたちのより豊かな義務教育9年間を共に創り上げていく、地域ぐるみの小中一貫教育を推進します。



分科会

テーマごとに7つの分科会に分かれて、各会場にて、提案校からの説明、参加者との意見交流等が行われました。

ここでは、助言者からのご指導・ご意見について掲載します。

【第一分科会】 教育課程―(各教科)

実践報告

東小・東中(岐阜県大垣市)

花背小・花背中(京都市)

助言者

加治 佐哲也

(兵庫教育大学大学院教授)

助言者・加治佐氏からは、

① 小中一貫教育では、教育内容や方法の重要性は言うまでもないが、地域や保護者の理解、小中合同部会の設定や兼務教員の在り方などの、教育課程を支える条件づくりが大切である。

② 各校の経営条件が多忙化する中で、教職員のやり甲斐だけでカバーしている面もあるが、行政による条件整備の対策も必要であろう。

③ 取組を継続して定着させていくことが大切である。そのためには、毎年丁寧なオリエンテーションを繰り返すなどの受け継ぐシステムづくりや、新しいことを学ぶという文化を醸成すること、また地域に根ざした学校づくりを目指すことが重要である。

とこの指導をいただきました。



【第二分科会】 教育課程II (新教科)

実践報告

源氏前小 (東京都品川区)

御所南小・高倉小・京都御池中

(京都市)

助言者

田中 耕治

(京都大学大学院教授)

助言者・田中氏からは、

① 小中一貫では、9年間を見通して、ゆとりをもって、カリキュラム開発を行うことが大切である。また、小中一貫は、壁がなくなりフラットな状態にな

るのではない。新しい節をどう作るかが課題であり、そのときに何を根拠とするのかをしっかりと考えていくことが大切である。

② 新教科は、従来の教科ではなく総合的な教科である。教科として育てる力を明らかにしておく必要がある。学力リテラシーの観点から、「本を読む」「本で世界を読む」「自分の本を作る」という3つの側面がある。これは今言われている「習得型」「活用型」「探求型」に通じるものがある。この3つの要素を踏まえた内容にしていくことが大切である。

③ 見通しと、総合的という視点に立って、評価を考えていかなければならない。従来型の評価ではできないこともあり、パフォーマンス評価やポートフォリオ評価の方法を開発することが必要であり、ルーブリック作りなどの視点も含めて考えていくことができる。評価の規準は9年間を見通して総合的な力をつけるということで規準を作ることが大切。今回の新教科は、実験的な取り組みである。しっかりと評価し、改善していくこと。とこの指導をいただきました。



【第三分科会】 学校運営I

実践報告

日野学園 (東京都品川区)

呉中央学園 (広島県呉市)

助言者

加藤 明

(京都ノートルダム女子大学心理学部長)

助言者・加藤氏からは、

① 大切なことは、試みなかった時よりもよくなったかという「評価」をすること、そして、「成果」を共有することだ。また、取組は色々できるが、シンプルに成果が上がるものばかりではない。その時は、「成果」

だけでなく、「課題」も共有する必要はある。

② 基本的には、「4・3・2」制の「3」のところが出た。要するに、「10歳の壁」という部分で、ほとんど体は大きくなるが、心が付いていない。「もう少し手厚く心のケアをしながら、健やかに成長させる。」という「3」のところも、重要である。このころにもう一つプラスして、連携して学習意欲への繋がりがうまくいけばよい。

③ カリキュラムというのは、基本的に二つある。一つは、「表のカリキュラム」である。「中学校に入って勉強するにあたり、小学校の学習の中で、しっかりとっておかなければいけないことは何か。」という視点で、中学校に入った時に必要な復習を考えてみたらよい。総合的な学習の時間なども十分可能。このようなカリキュラム上の繋がりを工夫するというのも課題だ。もう一つは、心の問題となる「裏のカリキュラム」(ヒドゥンカリキュラム)だ。いわゆるクラスや学級づくり、集団づくり、人間関係など、この辺が心の問題と関わってくる。別に校舎が

離れていようが、これは可能である。

とこの指導をいただきました。



【第四分科会】 学校運営II (学校施設等)

実践報告

品川区教育委員会

(東京品川区)

日向市教育委員会

(宮崎県日向市)

助言者

小松 郁夫

(国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長)

助言者・小松氏からは、

- ① 改めて、なぜ小中一貫教育に
取り組むのか考えてみたとき、
その背景には「公立学校に対す
る期待の希薄化」「学校の小規
模化」「新しい公立学校のあり
方」などの課題がある。国立教
育政策所でも、小中一貫教育に
よる「学校経営」「義務教育の
あり方」「子どもたちの発達」
「施設・設備」といった内容に
対する成果や課題を明らかにす
るための研究を行っている。小
中一貫校の施設について、
「器」は「どう使うか」という
機能上の課題を考えるべきであ
り、一つの施設で多機能性を求
めることは無理がある。
- ② 小中一貫教育の今後の展望と
して、一つ目は義務教育の申し
いあり方としての可能性がある
こと、二つ目は情報化に対応し
た新しい教育へのアプローチを
考える必要があるということが
考えられる。特に、学校の情報
環境というのは、黒板とチョー
ク、パソコン教室にデスクトップ
型PCを配置するといった固
定概念がぬぐえない。PCもノ
ートならばどこでも運べ、どこ
でも情報を引き出せる。5〜
10年後先のイメージをもって
考えてほしい。

- ③ そろそろ学年制についても検
討すべきである。ハード面は変
えられないが、いろいろな形態
を考えた学び方ができる施設、つ
くりを期待したい。また、生涯
学習の観点から、ラーニングセ
ンターの役割も果たしてもらい
たい。
- ④ 単に施設の改善だけでなく、
先生方が対応できるか、それを
リードする管理職の経営力があ
るかが課題である。
- ⑤ 9年間を一直線に成長して
いくわけではない。施設一体型
の一貫校では、フロアを1階
上げることに子どもたちが自ら
成長を自覚できるようにする工
夫が必要である。
- ⑥ 最近、教育委員会同士の交流
や情報交換が盛んになってきて



いる。たくさんの情報の中から
取捨選択して、それぞれが工夫
してほしい。いろいろな取り組
みが出てくると思うが、そうし
たことが、21世紀の教育の質
を高めるしていくことにつながるも
のと考える。

というご指導をいただきました。

**【第五分科会】
学校運営Ⅲ
(地域との連携)**

実践報告

にしみたか学園
(東京都三鷹市)
西院小・西院中(京都市)
助言者
堀内 孜(京都教育大学教授)

- 助言者・堀内氏からは、
① 義務教育9年間の制度をど
のように考えるかについては、
「4・3・2」制、「5・
4」制等、地域の実情で、フ
レキシブルに考えればいい。
② 小中一貫教育ありきではなく、
自分たちのもっているいろいろ
な条件から何をめざすのか、ま
た、明確な目標を設定する必要
がある。

- ③ 小中一貫をすすめるために次
の6点の検討が必要である。
- カリキュラムをどのように
するか。
 - 子どもたちの学習集団をどう組
むか。(学力の基礎付け、伸
長、完成)
 - 小中文化の違いの中で、教
員組織をどうするか。
 - 学校運営組織(校務分掌、
管理運営組織)をどうするか。
 - 校舎をどうするか。
 - 関係団体の融合をどうする
か。地域の方々はどういた
協力をしていただくのか。
- ④ おのおのの条件(ロケーショ
ン、現行の制度枠、学校間の距
離、中学校区下の小学校数等)
を考えて、それぞれの状況に応
じて、実践を積み上げてほしい。



というご指導をいただきました。

**【第六分科会】
小学校英語**

実践報告

豊里小・豊里中
(宮城県登米市)
大宅小・大宅中(京都市)
助言者
直山 木綿子
(京都市総合教育センター指導
主事)

- 助言者・直山氏からは、
① 交流・連携・一貫については、
例えば、相互の授業の参観だけ
では交流にとどまる。カリキュ
ラムがつながってはじめて、連
携といえる。連携のキーワー
ドは、
○ 目標の一貫性
○ 学習内容の系統性
○ 指導法の継続性。
② 文字の指導については、子ど
もたちには書くまでに十分な時
間が必要である。英語嫌いをな
くすためには、文字に出会うま
でに十分に聞く話す活動がある
ゲームばかりでは面白くなく飽
きてしまう。小学校高学年にお

いては、頭が動く活動、心が動く活動、納得する活動を大切にすることが必要である。という指導をいただきました。



【第七分科会】 交流活動

実践報告

陶化小・東和小・山王小・陶化中（京都市）
警固屋小・鍋小・長郷小・警固屋中（広島県呉市）

助言者

北尾 倫彦

（大阪教育大学名誉教授）

助言者・北尾氏からは、

① 小中一貫教育の実施にあたり、

その制約と限界を認識する必要がある。小中一貫教育が可能かどうかを考えて取り組むこと。小中一貫が必要な地域は進めればよい。年間を通しての計画やカリキュラム編成など現実の制約を踏まえて、できる範囲で取り組むべきである。



② なぜ小中一貫教育なのか。ね

らいは、不安の解消と教師の意識改革である。不登校など不安の解消にむけて、子どもが自己をしつかり掴み、自己実現を図ることが大切である。異年齢集団の組み合わせによる様々な出会いや共同学習を通しての学習は、不安を解消して生き方を考えさせる効果的な教育である。教師の意識改革については、小中の先生が同じ教室で教え、交

流することで、相互のよさを認め合うとともに、その専門性を高めることができる。小学校児童に中学校への緊張を和らげ、先生の良い所に気付かせ、先生に憧れの心をもたせてほしい。という指導をいただきました。

参加者の感想

- 分かりやすく説明し、聞いている人に「やらなければ」という気持ちをより強く持たせるものであった。
- 義務教育校、地域と国のかかわり、方向性について得るものがあった。
- それぞれの立場でかかわってこられた方々のお話を聞くことができて課題と方向性が明らかになったように思う。
- 小中一貫教育を地域ぐるみの教育づくりと絡めるとらえ方は改めて新鮮だった。
- それぞれの方が「教育」についてそれぞれのスタンスで真剣に取り組んでくださっていると改めて感じた。また、現在進んでいる「教育再生」の理念や方向性もよく分かった。
- 新しい形の小中連携のシステ

△を知ることができてよかった。あとは、これを自校にどういかすか。また、小中の文化の違いをどうクリアしているかも、課題となると思う。

- 地域との連携を進めるには市場原理はなじまないという考え方には共感できました。
- 小中が一貫になる運動が、今大きな過渡期を迎えているなら、必ず受験や大学のあり方、都市に集中する就職環境までもが次の課題になってくると思いました。
- これからは地方分権の流れであり、その中で一貫教育というものが重要になっていくのだと思いました。
- 小中一貫教育のねらいが9年間を通して子ども学びと育ちを保障することであることが分かった。また、地域ぐるみで推進し、地方分権の発想にもとづくものであることが分かった。
- 研究の進んでいるの実践例でなく、その他の学校が実際どのような信念で具体的に小中一貫を導入し取り組んでいるのかが知りたかった。この分科会に参加した。まだまだ課題は残っていると思う。
- 小中連携を深めようと取組ん

今後の予定

○ カリキュラム作成がしっかりとなされていること、すばらしいと思います。指導内容、学び方の両面から指導系統表に大変興味がありました。これをそれぞれの学校で具体化・吟味していくことの大切さを感じています。

今年度の「小中一貫教育全国サミット」は、『品川区』で開催します。

すでに第一案内でお知らせしていますが、第二案内で申込方法等の詳細についてお知らせします。

全国に発信したい情報を募集しています

会員等から小中一貫教育にかかわる「研究会の情報」や「取組み状況」等を募集しています。

情報は、会報や会員へメール等でお知らせします。詳しくは、事務局へお問い合わせください。